

## 2. 各出張所等 別

< 利尻出張所 管内 >

# 利尻出張所管内 目 次

【Ⅰ はじめに】	-----	6 8
【Ⅱ 道路施設編】	-----	7 1
1. 道路の維持管理実施計画	-----	7 2
(1)道路管理一覧	-----	7 2
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	7 3
(3)路面整正(砂利道)・パトロール(夏期)地区区分図他	-----	7 5
【Ⅲ河川施設編】	-----	7 7
1. 河川の維持管理実施計画	-----	7 8
(1)道管理河川一覧	-----	7 8
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	7 9
(3)治水系パトロール実施区間他	-----	8 1
【Ⅳ 砂防・地すべり・急傾斜施設編】	-----	8 2
1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画	-----	8 3
(1)砂防関係施設一覧	-----	8 3
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	8 4
【Ⅴ 海岸編】	-----	8 6
1. 海岸の維持管理実施計画	-----	8 7
(1)海岸施設一覧(河川局海岸)	-----	8 7
(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」	-----	8 8
【Ⅵ 資料編】	-----	8 9
1. 管内関係機関	-----	9 0
2. 水防等資材保管一覧表	-----	9 1

# I はじめに

## 【はじめに】

### (1)管内の概況

当管内は、北海道の北部に位置し、北海道の西約 20km 離れた日本海上にあり、利尻富士と呼ばれる標高 1,721 m の利尻山を中心に東西 16km、南北 18km、周囲 64km の円形状の島で、利尻・礼文・サロベツ国立公園に指定されています。

総面積は約 182.12 k m<sup>2</sup> で利尻町、利尻富士町からなっています。

管内の人口は、4,158 人（住民基本台帳：令和 4 年 12 月 31 日現在）です。

気候は、対馬暖流の影響により比較的温暖ですが、冬季間は日本海特有の気候で風雪が強く積雪も多いです。

気温は、夏は最高で 28℃ 前後で、冬はマイナス 10℃ を超えます。

産業は第 1 次産業が主体で、中でも水産業は対馬海流と千島海流の交差域であり、魚類が豊富なことで古くから好漁場として知られています。

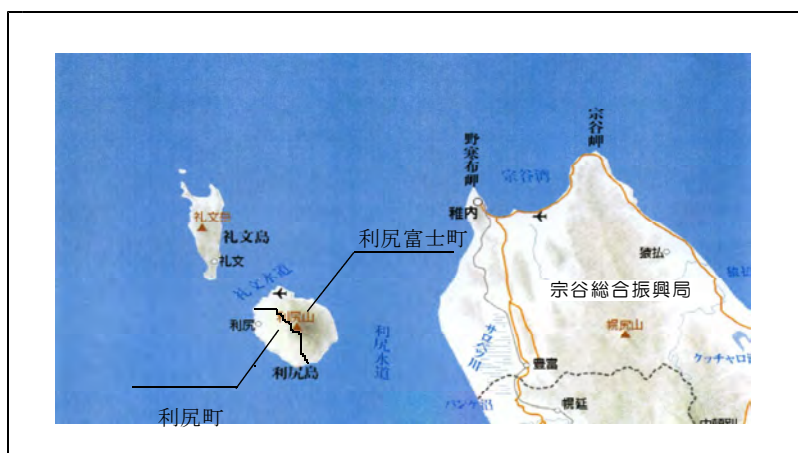
また、昆布は「利尻昆布」の名で全国的に知られており、利尻昆布を食べて育つウニも有名で、これらを生かした観光も盛んです。

出張所が管理する道路・河川等の現況は、道路の管理延長が 74.6km、河川管理延長が 1.3km、砂防指定地が 264.6ha、急傾斜地崩壊危険区域が 1.8ha、海岸管理が 45.9km となっています。

### (2)所管区域

利尻町・利尻富士町

### (3)管内図



(4)管理状況

○道路

区分	路線数	延長km
主要道道	2	52.3
一般道道	3	22.3
合計	5	74.6

○河川

水系名	河川数	管理延長km
タホナイ水系	1	1.3
合計	1	1.3

○砂防・地すべり・急傾斜

砂防指定地		地すべり防止区域		急傾斜地崩壊危険地域	
箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)	箇所数	面積(ha)
15	264.6	—	—	1	1.8

○海岸

海岸名	管理延長km
利尻海岸	16.0
利尻富士海岸	29.9
合計	45.9

※管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局

## Ⅱ 道路施設編

# 1. 道路の維持管理実施計画

## (1) 道路管理一覧表

(令和5(2023)年度 稚内建設管理部・利尻出張所)

区分	路線番号	路線名	主な街路名(愛称等)	管理延長	夏期パトロール延長	備考
主要道	105	利尻富士利尻線		13.3	13.3	
	108	杓形仙法志鴛泊線		39.0	39.0	
一般道	303	杓形港線		0.1	0.1	
	856	本泊利尻空港線		0.7	0.7	
	1076	利尻富士利尻自転車道線		21.5	21.5	
		計		74.6	74.6	
		N=5路線				

※延長の単位はkm。令和4(2022)年4月1日現在の数値。出張所合計値はm単位の取りまとめ値により、合計とは合わない。  
 主な街路名とは地元協議等により呼び名が一般化している路線を記載(愛称をカッコ書き)

(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道 路】

管理区分	区 分	内 容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修 (橋梁補修)	橋梁補修	破損や劣化が確認された場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
		橋梁塗装	部分的な”われ”や”はがれ”があり、錆が著しく発生している場合に、予防管理の取り組みを踏まえた部分的な補修を実施	道路パトロール(定期)、橋梁点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
	施設補修 (トンネル等補修)	トンネル等補修	点検や早期の補修・修繕による措置を行い、長寿命化の取り組みを実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
予防管理型、 対症管理型	施設補修 (道路附属物 (小規模附属物)補修・更新)	道路附属物(小規模附属物)補修・更新	定期点検による診断結果より、施設の長寿命化を図る。破損や劣化により、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(定期)、定期点検等結果を基に、部分的な補修を実施。			
対症管理型	施設補修 (路面等補修)	舗装補修 (パッチング)	局所的な穴ぼこや段差等の発生が見られ、走行車両に支障が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面補修 (オーバーレイ)	わだち、ひび割れ等の発生が面的にみられ、走行車両に支障が生じる又は生じる危険性が有る場合に、路面状況に応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		路面整正(砂利道)	融雪後、走行車両に支障が生じる場合に実施します。その他、降雨等によりわだち掘れや穴ぼこ等が生じる場合に実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		崩土除去、倒木処理、路肩法面補修	局所的な法面崩落、倒木、路肩崩壊等が発生した場合に、走行車両の通行確保のため、崩土除去や倒木処理、路肩法面補修等の応急的な対応	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
	施設補修 (作工物補修)	排水施設補修	破損や劣化により、排水施設がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修や更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			
		交通安全施設補修	破損や劣化により、防護柵等がその機能を失い、安全性の確保に支障が生じる場合に、補修・更新を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を補修。また、照明の球切れ等は道路パトロール(夜間)結果に基づき実施。			
	施設補修 (区画線)	区画線設置	路面の中央線や、片側2車線以上の境界線は春先に交通安全上、運転者が確認できなくなる場合に塗り替えます。また、その他の区画線は交差点等、特に必要な箇所について実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。			



(2) 「作業内容別の維持管理水準一覧表」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

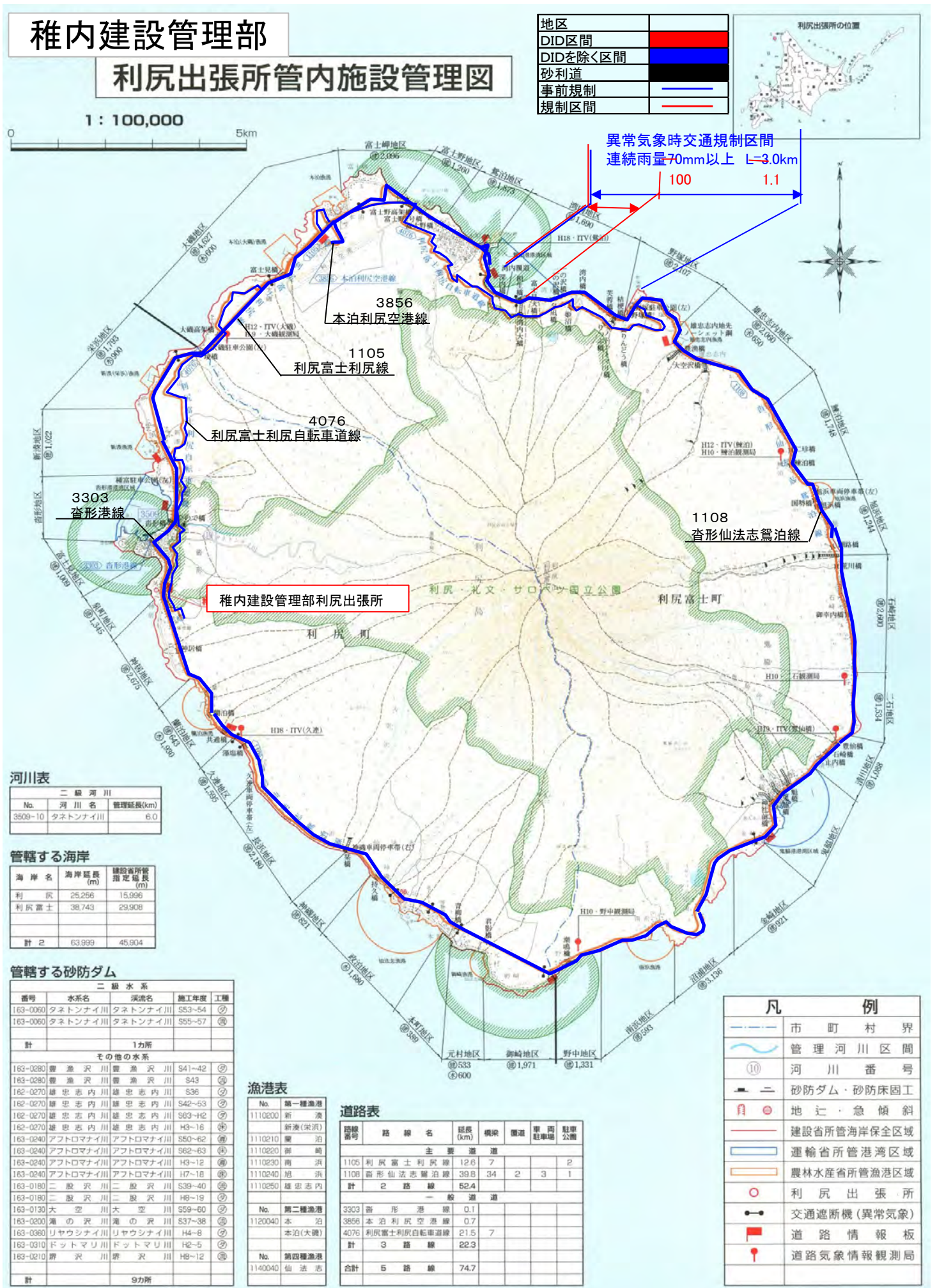
道路パトロール業務(通常、定期、夜間、異常時)により、道路の状況、利用状況等を把握し、維持管理水準に適合した場合に必要な作業を実施

【道路】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項等	備考	参考資料 図面表示	
日常管理型	機能回復 (除草)	草刈り	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。	通学路を除く郊外地において、地元協議により観光に資する道路として特に重要な区間を、市街地並みの管理を行う		草刈図	
		伐開	沿道において倒れる恐れがある立木や、倒木が人や車両の通行に支障が生じる場合に除去	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
日常管理型	機能回復 (清掃)	路面清掃	春先、降雨のあとの土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、沿道状況などに応じて実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。		路面状況により =散水車+路面 清掃車又は散水 車(路面清掃 車)	路面清掃図	
		法面等清掃	春先におけるゴミの散乱等により美観や環境に支障が生じた場合に実施します。 その他、ゴミの状況により排水施設に支障が生じる場合等にも、清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
		排水施設清掃	土砂によって著しく塞がっている箇所を優先して清掃を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
	機能回復 (植栽管理)	樹木剪定	標識等が見えにくくならないよう、また歩行者や車両の通行に支障が生じないように樹木毎に樹形を考慮し剪定を実施	道路パトロール(通常)等結果を基に、必要箇所を実施。				
		冬囲い	道内観光のイメージアップに寄与する沿道の中低木は、雪害から樹木の育成を守るため、状況に応じて実施	積雪時期迄に対象木をムシロ・縄等で囲う。				
必要経費	施設維持	機械購入修理費	管理車両の更新修理のための必要経費	路面清掃車、草刈り機械などの修理				
		車庫等整備	管理車両の車庫等更新修理のための必要経費	管内の車庫等の雨漏り補修他				
		道路付属施設等経費	照明灯等の電気料金や、トンネル非常用設備等の電話料金、通信料金等	照明の節電対象路線拡大を検討				
	施設維持 (道路付属)	道路付属施設の保守点検・補修	気象観測収集装置やトンネルの非常用設備は老朽化や欠損による不具合が生じないように、定期的な点検と機器の補修を実施	委託業務により保守点検を実施				

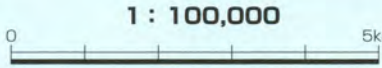
「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の5万分の1地形図を複製したものである。」  
 「承認を得て作成した複製品を第三者がさらに複製する場合には、国土地理院長の承認を得なければならない」  
 (承認番号 平22業複、第977号)」

路面整正(砂利道)パトロール(夏期)地区区分図



稚内建設管理部

利尻出張所管内施設管理図



地区	清掃水準	草刈り水準	
市街地	春先、降雨の後の土砂が飛散した時等、人や車、沿道に支障が生じる場合に、山地を除く郊外地では年1回程度を目安に実施。	交通安全上の支障が生じる場合に、市街地及び郊外地の通学路の草刈りは、一人で通学を始める小学1年生を想定し、上半身が確認できる程度の草丈に、通学路を除く郊外地は安全施設を確認できる程度の草丈を目安に管理	
郊外地			
山地			
公園界(名称)			



河川表

No.	河川名	管理延長(km)
3509-10	タネトナイ川	6.0

管轄する海岸

海岸名	海岸延長(m)	建設省所管指定延長(m)
利尻	25,256	15,996
利尻富士	38,743	29,908
計	63,999	45,904

管轄する砂防ダム

番号	水系名	深淵名	施工年度	工程
163-0060	タネトナイ川	タネトナイ川	S53-54	②
163-0060	タネトナイ川	タネトナイ川	S55-57	②
計	1カ所			
その他の水系				
163-0280	豊漁沢川	豊漁沢川	S41-42	②
163-0280	豊漁沢川	豊漁沢川	S43	②
162-0270	雄忠志内川	雄忠志内川	S36	②
162-0270	雄忠志内川	雄忠志内川	S42-53	②
162-0270	雄忠志内川	雄忠志内川	S63-H2	②
162-0270	雄忠志内川	雄忠志内川	H3-16	②
163-0240	アフトロマナイ川	アフトロマナイ川	S60-62	②
163-0240	アフトロマナイ川	アフトロマナイ川	S62-63	②
163-0240	アフトロマナイ川	アフトロマナイ川	H3-12	②
163-0240	アフトロマナイ川	アフトロマナイ川	H7-18	②
163-0180	二股沢川	二股沢川	S39-40	②
163-0180	二股沢川	二股沢川	H8-19	②
163-0130	大空川	大空川	S59-60	②
163-0200	滝の沢川	滝の沢川	S37-38	②
163-0360	リヤウシナイ川	リヤウシナイ川	H4-8	②
163-0310	ドットマリ川	ドットマリ川	H2-5	②
163-0210	辨沢川	辨沢川	H8-12	②
計	9カ所			

漁港表

No.	第一種漁港
1110200	新湊
新湊(栄浜)	
1110210	蘭泊
1110220	御崎
1110230	南浜
1110240	旭浜
1110250	雄忠志内
No.	第二種漁港
1120040	本泊
本泊(大磯)	
No.	第四種漁港
1140040	仙法志

道路表

路線番号	路線名	延長(km)	橋梁	隧道	車道	駐車場	駐車公園
主要道							
1105	利尻富士利尻線	12.6	7				2
1108	杓形仙法志賀泊線	39.8	34	2	3	1	
計	2路線	52.4					
一般道							
3303	杓形港線	0.1					
3856	本泊利尻空港線	0.7					
4076	利尻富士利尻自転車道線	21.5	7				
計	3路線	22.3					
合計	5路線	74.7					

凡例

	市町村界
	管理河川区間
	河川番号
	砂防ダム・砂防床固工
	地亡・急傾斜
	建設省所管海岸保安区域
	運輸省所管港湾区域
	農林水産省所管漁港区域
	利尻出張所
	交通遮断機(異常気象)
	道路情報板
	道路気象情報観測局

### Ⅲ 河川施設編

## 1. 河川の維持管理実施計画

(1) 道管理河川一覧(利尻出張所管内)

(km)

級種	水系名	河川名	市町村名	管理区間延長
2	タネトンナイ川	タネトンナイ川	利尻町	1.3
	計	1水系1河川		1.3

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

○河川パトロールは、北海道が管理する1、2級河川について、日常的な巡視や定期的な点検により施設や周辺環境の状況を把握し、異常や危険箇所を発見または予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示	
対症管理型	施設補修	標識設置	老朽化、腐食、損傷により標識の脱落、倒壊の危険や文字等の判読ができなくなっている場合に、補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	○出水期前一斉点検は市町村等と連携して実施			
日常管理型	河川機能回復	河口掘削	河口に堆積した土砂が、洪水流を阻害し、氾濫被害や水位上昇による周辺の冠水、魚類が遡上できないなどの原因となる恐れがある場合に、河口掘削を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河口の状況を把握し、必要に応じて河口掘削を実施 ○波浪や高潮などの異常気象時は、河口状況の監視を強化し、緊急対応できる体制をとる	○出水後に関係機関による現地調査実施			
		結氷除去	融雪期に河道全体が結氷、積雪し、融雪水の越流による洪水被害、また、樋門等の吐出口等の結氷閉塞による排水不能による冠水被害が生じる恐れがある場合に、河道内の結氷を除去	○冬期間パトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、支障箇所の結氷等を除去				
	河川区域維持	その他	不法投棄物の処理、害虫駆除(薬剤散布)、親水施設等の清掃、補修、規制看板補修等を実施	○年間を通してパトロールによる巡視などにより河川区域の状況を把握し、必要に応じて対策を実施 ○洪水等による災害発生防止のため、不法投棄物を発見した場合、処理するとともに不法行為を防止するための対策を実施 ○害虫の発生による河川周辺への影響や必要に応じて措置				
	除草	水防上、環境上、特に重要な区間(重要水防区間、DID隣接区間、水位周知区間、水防警報区間)					該当区間なし	
		上記以外の区間	上記以外の河川整備済区間で河川の巡視、点検や適切な維持管理を行うために支障とならないよう、堤防法面や管理用通路の植生の繁茂状況等により、必要に応じて出水期前に草刈りを実施	○刈草は河川流出や周辺環境への影響がある場合は、収草して処理 ○河川巡視、点検などの支障と成らないよう、堤防や管理用通路の植生の繁茂状況等により必要に応じて草刈りを実施				
		周辺環境	病虫害発生抑制、周辺環境保持の観点から、必要に応じて草刈りを実施	○市街地や河川利用箇所等で周辺環境の保持、病虫害発生抑制など、必要に応じて草刈りを実施				
	その他河川区域の環境管理	河畔樹木の育成など	良好な水辺環境の創出を目指して河川区域内に植樹された樹木及び河畔樹木を剪定、下草刈りし、水辺環境の保全を図る。 また、環境整備や親水整備された施設等の小規模な補修や清掃を行い、利用者の安全を確保	○出水期前の一斉点検を行い、必要に応じて施設補修や清掃を実施 ○年間を通してパトロールによる巡視などにより河畔樹木等の状況を把握し、必要に応じて剪定、下草刈りを実施				

【河川】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
必要経費	河川区域維持	水防資材等購入	洪水時や地震による護岸等の損傷、沈下が発生した時に、流水から保護するためのシートや土のう等の水防資材や油流出事故に使用する油吸着マット等について、前年度使用した分の補充や有効期間が超過した資材を交換し、必要量備蓄する経費	○危機管理として洪水や地震等で損傷した施設や河道の維持を応急対応するために必要な資材、水質事故等に使用する油吸着マット等の必要量を保管し、台帳管理	○防災情報連絡会議により関係機関と保管情報を共有する。		水防等資材保管一覧表(資料編)
	付属施設補償	水文施設修繕			○タネトンナイ川において、インターネット「川の防災情報」での欠測時における警戒水位の場合は、FAXによる通報を実施する。	○施設年点検 ○不良具合時点検保守	





## IV 砂防・地すべり・急傾斜編

# 1. 砂防・地すべり・急傾斜の維持管理実施計画

## (1) 砂防関係設備一覧

### 砂防設備

番号	級	水系名	溪流名	工種	施工年度	市町村名	備考
I 63-0060	2	タネンナイ川	タネンナイ川	砂防堰堤	S53～S54、H23～	利尻町	
I 63-0060	2	タネンナイ川	タネンナイ川	流路工	S55～S57、H23～H25	利尻町	
II 63-0080	普	ホロニヨ川	ホロニヨ川	砂防堰堤	H28～	利尻町	
I 63-0130	普	大空川	大空川	砂防堰堤	S59～S60、H19～H24	利尻町	
I 63-0130	普	大空川	大空川	床固工	S43、S47	利尻町	
I 63-0170	普	元村川	元村川	砂防堰堤	H26～R2	利尻町	
I 63-0170	普	元村川	元村川	床固工	H26～R2	利尻町	
II 63-0140	普	持久無名川	持久無名川	土石流堆積工	R1～	利尻町	未施設
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	砂防堰堤	H19～H21	利尻富士町	
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	砂防堰堤	H13	利尻富士町	
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	床固工	H15	利尻富士町	
I 63-0180	普	二股沢川	二股沢川	流路工	S39～S40	利尻富士町	
I 63-0190	普	二股沢川	涙沢川	砂防堰堤	H16～H18	利尻富士町	
I 63-0200	普	滝の沢川	滝の沢川	流路工	S37～S38、H4～H8	利尻富士町	
I 63-0210	普	堺沢川	堺沢川	流路工	H8～H12	利尻富士町	
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	導流堤工(1号)	S53～S56、H8～H10、H21～H22	利尻富士町	
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	導流堤工(2号)	S57、S61、H6～H7、H21～H22	利尻富士町	
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	導流堤工(3号)	S57、S61、H7～H8、H21～H22	利尻富士町	
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	導流堤工(4号)	S59～S60、H10～H11、H22～H23	利尻富士町	
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	導流堤工(5号)	S59、S60、H12、H22～H23	利尻富士町	
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	導流堤工(6号)	S50～S52、S58、H3～H4、H10～H11、H24	利尻富士町	
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	床固工	H7、H11～H15、H22～H24	利尻富士町	分散工
I 63-0240	普	アトロマナイ川	アトロマナイ川	流路工	S62～S63、H4～H6	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(1号)	S36、H15、H22～H23	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(2号)	S42～S45、H24～H29	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(3号)	S46～S47、H17～H18	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(4号)	S48～S51	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(5号)	S52～S53、H20	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	砂防堰堤(6号)	S63～H2	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	床固工	H3～H16、R4～	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	帯工	H12～H14	利尻富士町	
I 63-0270	普	オチウシナイ川	オチウシナイ川	流路工	S63～H2	利尻富士町	
I 63-0280	普	豊漁沢川	豊漁沢川	砂防堰堤	S41～S42、H22～H26	利尻富士町	
I 63-0280	普	豊漁沢川	豊漁沢川	流路工	S43、H23～H24	利尻富士町	
I 63-0310	普	トットマリ川	トットマリ川	砂防堰堤	H2～H5、H11	利尻富士町	
I 63-0360	普	リヤウシナイ川	リヤウシナイ川	砂防堰堤	H4～H8、H28～R3	利尻富士町	
I 63-0020	普	沼の沢川	沼の沢川	導流堤工	H21～H24	利尻富士町	

番号	地区名	主要工種	施工年度	市町村名	備考
86	利尻政治1、2	擁壁工・土留柵工	S53～S55、H23～30	利尻町	

(2)「作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持管理作業を実施します。

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	砂防関係施設補修	砂防堰堤等の砂防設備、集水井工等の地すべり防止施設、土留柵工等の急傾斜地崩壊防止施設等について、必要に応じ施設点検を行い、計画的に修繕・更新等を実施	○出水期前の点検及びパトロールにより砂防関係施設の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修を行う	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・タネトンナイ川他	○出水期前点検(7月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	施設位置 (砂防えん堤等)
対症管理型	施設補修	護岸補修	護岸の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより護岸の状況を把握し、必要に応じて補修	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・タネトンナイ川他	○出水期前点検(7月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	施設位置 (砂防流路工)
		法面補修	法面の機能が低下する恐れのある沈下、浮き上がり等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて補修	・利尻政治1他	○出水期前点検(7月頃)	施設位置 (急傾斜地等)
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修	・利尻政治1	○出水期前点検(7月頃)	施設位置 (急傾斜地)
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修	○河川利用者の安全の確保から、親水施設等の利用の安全性の状況把握を行い必要に応じて補修 ・河川利用施設箇所 タネトンナイ川、ドットマリ川、堺沢川、滝の沢川、二股沢川	○出水期前点検(7月頃) ○利用施設安全点検(GW前)	
		標識補修	標識の脱落、倒壊の危険や文字等が判読出来なくなっている場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより標識の状況を把握し、必要に応じて補修	・タネトンナイ川他		
		管理用道路補修	不陸、雨裂等により通行に支障が生じる場合に対処	○定期的なパトロールによる巡視などにより管理用道路の状況を把握し、必要に応じて補修	・タネトンナイ川他		
日常管理型	施設機能回復	土砂等除去	土砂等が堆積し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去	○出水期(8月~10月)における月程作業の必要から状況把握を行い必要に応じて除去 ・要注意箇所 リヤウシナイ川、豊漁沢川、オチウシナイ川、アフロマナイ川、大空川	○出水期前点検(7月頃)	
		塵芥処理	施設の機能に支障が生じるような不法投棄物が発見された場合に処理	○定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて塵芥を処理	・タネトンナイ川他		

【砂防・地すべり・急傾斜地】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
		崩土除去	斜面崩壊で崩土防止柵に土砂が堆積し、施設の機能が低下した場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより崩土の状況を把握し、必要に応じて土砂等を除去	・利尻政治泊2		
		排水施設清掃	土砂等が堆積し、排水の機能に支障が生じる場合に清掃等を実施	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて清掃等を実施	・利尻政治泊2		
		法面除草	人家と接近している箇所では草本類が繁茂し、病虫害発生を抑止、周辺環境保持の観点から支障が生じる場合に、概ね屋根の高さを目安に草刈りを実施	○定期的なパトロールによる巡視などにより法面の状況を把握し、必要に応じて草刈り等を実施	・タネトンナイ川他		
		河道内伐開	樹木等が繁茂し、流下能力を阻害して出水時に洪水氾濫等の原因となる恐れがある場合や施設管理上で支障となる場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより河道の状況を把握し、必要に応じて伐開を実施	・タネトンナイ川他		
必要経費	維持施設	情報基盤観測機器 保守点検・運用費	地域住民の警戒避難に必要な防災情報の観測機器の保守点検費用	○雨量計等の観測・監視設備を1回/年保守点検 ○機器の故障、不具合が発生した場合は、その都度対応	沼の沢川、オチウシナイ川、アフトロマナイ川、大空川、大空川下流		

# V 海岸編

## 1. 海岸の維持管理実施計画

### (1)海岸施設一覧(水管理・国土保全局海岸)

海岸名	市町村名	管理延長	備考
利尻海岸	利尻町	15,996m	
利尻富士海岸	利尻富士町	29,908m	
計		45,904m	

注1. 管理する海岸は、国土交通省水管理・国土保全局所管分

(2)作業内容別の維持管理水準」及び「R5(2023)年度実施計画」(稚内建設管理部 利尻出張所管内)

○ 施設の機能の維持、適正な利用、周辺環境の保持などを図っていくため、パトロールによって状況を把握し、異常や危険箇所を発見又は予見した場合には、維持管理水準に基づき維持作業を実施します。

【海岸】

管理区分	区分	内容	維持管理水準	R5(2023)年度実施計画	地域の特記事項	備考	参考資料 図面表示
予防管理型	施設補修	堤防・護岸補修	護岸、堤防の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、計画的に修繕・補修等を実施	○異常気象後や通常のパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、施設の長寿命化を図るため、劣化の進行する前に必要に応じて補修		○安全利用点検 (GW前)	
対症管理型	施設補修	斜路補修	斜路の機能が低下する恐れのあるひび割れ、沈下等の変状が見られた時には、パトロールによる巡視を強化し、施設の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより斜路の状況を把握し、必要に応じて補修		○安全利用点検 (GW前)	
		天端被覆工補修	地盤の空洞等により落下や不等沈下が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより天端被覆工の状況を把握し、必要に応じて補修		○安全利用点検 (GW前)	
		排水施設補修	接合部のズレ、破損等により排水されなければならない水の大部分が地下に浸透し、排水の機能に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて補修		○安全利用点検 (GW前)	
		突堤・離岸堤・消波工等補修	突堤等が倒壊により施設の機能に支障が生じる場合や、斜路に隣接する消波ブロックが漁船の上げ下ろしに支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより突堤・離岸堤・消波工等の状況を把握し、必要に応じて補修		○安全利用点検 (GW前)	
		転落防止柵補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより転落防止柵の状況を把握し、必要に応じて補修		○安全利用点検 (GW前)	
		階段・手摺補修	倒壊、破損、脱落等により、安全性の確保に支障が生じる場合に補修	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより階段・手摺りの状況を把握し、必要に応じて補修		○安全利用点検 (GW前)	
日常管理型	施設機能回復	排水施設清掃	土砂等が堆砂し排水機能に支障が生じる場合に除去	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより排水施設の状況を把握し、必要に応じて対応		○安全利用点検 (GW前)	
		整地・土砂除去・飛砂防止	施設の機能に支障が生じるような土砂等が発見された場合に対処	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより堤防・護岸の状況を把握し、必要に応じて対応		○安全利用点検 (GW前)	
		流木・漂着物除去	施設の機能に支障が生じるような流木、漂着物が発見された場合に対処	○異常気象後や定期的なパトロールによる巡視などにより海岸の状況を把握し、必要に応じて対応		○定期パトロール	

## VI 資料編



## 1. 管内関係機関

機関名	所在地	電話番号
<b>(国の関係機関)</b>		
宗谷森林管理署利尻森林事務所	利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町	0163-82-1529
稚内地方气象台	稚内市開運2丁目2番1号	0162-23-6016
<b>(道の関係機関)</b>		
旭川方面稚内警察署沓形駐在所	利尻郡利尻町鴛沓形字日出町	0163-84-2110
旭川方面稚内警察署仙法志駐在所	利尻郡利尻町仙法志字本町	0163-85-1110
旭川方面稚内警察署鴛泊駐在所	利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町	0163-82-2110
旭川方面稚内警察署鬼脇駐在所	利尻郡利尻富士町鬼脇字鬼脇	0163-83-1004
<b>(市町村の関係機関)</b>		
利尻町	利尻郡利尻町沓形字緑町14番地1	0163-84-2345
利尻富士町	利尻郡利尻富士町鴛泊字富士野6番地	0163-82-1111
利尻礼文消防事務組合消防署	利尻郡利尻町沓形字泉町	0163-84-2119
利尻礼文消防事務組合利尻富士支署	利尻郡利尻富士町鴛泊字栄町8-3	0163-82-1119
<b>(その他の関係機関)</b>		
日本郵便(株)沓形郵便局	利尻郡利尻町沓形字本町	0163-84-3045
日本郵便(株)鴛泊郵便局	利尻郡利尻富士町鴛泊字本町	0163-82-1009
利尻漁業協同組合	利尻郡利尻富士町鴛泊字港町	0163-82-1105
宗谷バス(株)利尻営業所	利尻郡利尻町沓形字本町	0163-84-2550

水防資材保管一覧表

品名	品番	サイズ	保管場所	在庫数	備考
土のう袋		480mm×620mm	利尻出張所	200枚	
吸着マット	BL-F型		利尻出張所	3箱	
吸着マット	BL-65型	縦65cm×横65cm 厚さ4mm 100枚入	利尻出張所	8箱	マット状
通行規制看板			利尻出張所	1式	
バリケード			利尻出張所	1式	
セフティーコーン			利尻出張所	1式	